

第1回環境監視委員会会議概要

- 1.開催日時 平成16年10月19日(火)13:30~16:10
- 2.開催場所 甲賀市甲賀支所 第3会議室
- 3.出席者(出席委員数 11名/委員数 13名)

委員

学識経験者：金谷委員

住民代表：中島(茂)委員、東委員

中邨委員、福島委員、中島(仁)委員

事業者：西坂委員

滋賀県：池田委員

甲賀市：村山委員、服部委員

環境事業公社：中野委員

事務局

(財)滋賀県環境事業公社(副理事長、事務局長他)

4.内容

1)あいさつ(財)滋賀県環境事業公社副理事長

2)議事等

(1)環境監視委員会設置要綱について

環境監視委員会設置要綱の説明があり、その内容を確認しました。

(2)委員長、副委員長の選任について

環境監視委員会設置要綱第4条にもとづき、委員の互選により、委員長に金谷委員、副委員長に中島(茂)委員および中邨委員が選任されました。

(3)クリーンセンター滋賀事業の概要について

クリーンセンター滋賀事業の概要について、事務局が説明を行いました。

(4)環境監視委員会の業務内容について

環境監視委員会の業務内容(案)について事務局から内容の説明を行い、委員から次の意見がありました。

【主な意見】

- ・単に水質などの測定結果を確認するだけでなく、現場重視という形で委員会が活動できることがよい。
- ・工事中の監視活動は重要なことである。あらゆる施設の各ポイントに住民から問題提起がなされている。必ず工事の進行過程でどうなっているかの問い合わせが出てくるので、工事のポイントはきちりと押さえて、工事の完結を迎えたい。
- ・工事が始まれば、工事のポイント的なものを事前に提示して頂き、委員が見に行ける状態にできれば、ポイント毎に不安要素は払拭されたと言い切る。

- ・施設についての地元からあった意見と、その意見に対する対応を整理して欲しい。
- ・工事業者には工事の始まる前にその予定を提示させれば、その間に委員会を開くことが出来る。そのようなやり方で監視活動をしていかないとだめである。
- ・工事の全体概要については、次回委員会で議論した方がいいのではないか。ポイントごとの詳細は、その直前の委員会で協議した方がよい。

質疑の結果、業務内容（案）については、細部の事項は今後詰めて行くこととなりました。

（５）環境監視委員会の公開について

クリーンセンター滋賀環境監視委員会会議の公開に関する方針（案）について事務局から説明を行い、次の意見が出されました。

【主な意見】

- ・概要内容については、公表前に委員全員の確認を得る必要がある。
- ・環境監視委員会はオープンにすべきだが、自由に自分の意見を述べたい。

質疑の結果、公表は、会議概要を作成し、ホームページへ掲載するとともに「クリーンセンター滋賀だより」に適宜掲載することになりました。

（６）環境影響評価にかかる事後調査について

動物、植物の事後調査実施計画と事後調査結果について事務局から説明し、委員から次の意見が出ました。

【主な意見】

- ・事後調査の詳細なデータを提示し、説明して欲しい。

質疑の結果、今後の委員会において、詳細な説明を行うこととなりました。

（７）次回の委員会について

次回委員会はアセスメント等での住民等の意見を整理し、設計にどのように反映されているのか。また、今後の工事施工における監視ポイントを議題とすることとなりました。

なお、次回の開催は１２月予定です。

（８）その他

議題の割には、委員会の時間が少ないという意見があり、今後十分な時間を確保することとなりました。

５．資料

- （１）クリーンセンター滋賀環境監視委員会委員名簿
- （２）クリーンセンター滋賀環境監視委員会設置要綱

- (3) クリーンセンター滋賀事業の概要
- (4) 環境監視委員会の業務内容 (案)
- (5) クリーンセンター滋賀環境監視委員会の公開に関する方針 (案)
- (6) 動物・植物事後調査
- (7) 他会社の紹介資料

以上